

3 シートベルト・チャイルドシート着用推進運動

1 運動の目的

シートベルトとチャイルドシートは、交通事故から命を守り、負傷の被害軽減が期待できることから、自動車利用者のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

2 運動の期間

4月1日から翌年3月31日まで（強調期間：7月1日から7月31日までの1か月間）

3 運動の重点

- (1) シートベルト着用とチャイルドシート使用の必要性及び着用効果(使用効果)の理解促進
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底
- (3) 乳児や幼児の体格にあったチャイルドシートの使用と座席への正しい取付け方法の周知及び取付けの徹底

4 主な推進事項

推 進 項 目	推 進 事 項
交通安全教育の推進	○ 各種会合等において、後部座席を含めた全ての座席において、シートベルト着用とチャイルドシートを正しく使用することの必要性・効果に関して、理解の促進及び正しい使用方法を指導する。 ○ 保育所等で保護者を対象としたチャイルドシートの正しい取付け方法と効果についての講習会を実施し、着用意識の向上を図る。 ○ シートベルトコンビンサー（模擬衝突体験車）などを利用した参加・体験・実践型の交通安全教育及び講習会、イベント等を開催して、着用効果と必要性の理解の促進を図る。 ○ 職場では、安全運転管理者、運行管理者等が、朝礼等の機会にシートベルトの着用効果を理解させるとともに、定期的な着用状態調査を通じて、着用の促進を図る。 ○ 高齢者を対象とする講話において、高齢者の特性を捉えた安全運転を指導するとともに、乗車中のシートベルト着用を呼び掛ける。 ○ 運転者、安全運転管理者、運行管理者等を対象とした各種講習会において、交通事故防止に関する資料等を紹介して、着用の重要性の理解を図る。
街頭指導等の充実強化	○ 交通指導隊、交通安全母の会等交通関係機関・団体による積極的な街頭活動において「声かけ運動」を実施する。 ○ 交通指導取締りを強化する。

広報啓発活動の推進	○ 広報紙、機関紙、新聞、テレビ、ラジオ、広報車等各種広報媒体を活用して、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用、シートベルト及びチャイルドシートを体格に合わせて正しい姿勢で使用することを呼び掛ける。 ○ 6歳以上のこどもであっても、体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない場合は、チャイルドシートを使用することについて周知する。 ○ 関係機関・団体が相互に連携し、各種キャンペーンや街頭活動において、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用を呼び掛ける。 ○ 庁内放送、庁内掲示板等を活用して、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用等を呼び掛ける。 ○ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗、立て看板、チラシ、ポスター等を作成して、掲出・配布し、着用を呼び掛ける。
交通関係機関・団体との連携	○ 交通関係機関・団体が、相互に連携し、街頭において、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の指導等を積極的に実施する。